令和６年第４回定例会

三　沢　市　議　会　会　議　録

第３号（令和６年１２月６日）

◎議事日程

第１　市政に対する一般質問

（本定例会に提出された事件）

第２　議案第64号　専決処分の承認を求めることについて（令和６年度三沢市一般会計補正予算（第３号））

第３　議案第65号　専決処分の承認を求めることについて（令和６年度三沢市立三沢病院事業会計補正予算（第１号））

第４　議案第66号　令和６年度三沢市一般会計補正予算（第４号）

第５　議案第67号　令和６年度三沢市国民健康保険特別会計補正予算（第２号）

第６　議案第68号　令和６年度三沢市食肉処理センター特別会計補正予算（第１号）

第７　議案第69号　令和６年度三沢市介護保険特別会計補正予算（第１号）

第８　議案第70号　令和６年度三沢市後期高齢者医療特別会計補正予算（第２号）

第９　議案第71号　令和６年度三沢市水道事業会計補正予算（第１号）

第10　議案第72号　令和６年度三沢市下水道事業会計補正予算（第１号）

第11　議案第73号　令和６年度三沢市立三沢病院事業会計補正予算（第２号）

第12　議案第74号　三沢市個人番号の利用に関する条例及び三沢市税条例の一部を改正する条例の制定について

第13　議案第75号　三沢市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例等の一部を改正する条例の制定について

第14　議案第76号　三沢市特別職の職員の給料等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

第15　議案第77号　職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

第16　議案第78号　三沢市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

第17　議案第79号　三沢市包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

第18　議案第80号　三沢市立三沢病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

第19　議案第81号　三沢市立三沢病院使用料及び手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定について

第20　議案第82号　市道１０１号線改良舗装工事請負契約の締結について

第21　議案第83号　公の施設の指定管理者の指定について（三沢市武道館）

第22　議案第84号　公の施設の指定管理者の指定について（市民活動ネットワークセンターみさわ）

第23　議案第85号　公の施設の指定管理者の指定について（三沢市火葬場）

第24　議案第86号　青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村総合事務組合規約の変更について

第25　議案第87号　青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村職員退職手当組合規約の変更について

第26　総括質疑

第27　特別委員会の設置及び議案の付託

第28　特別委員会委員の選任

◎本日の会議に付した事件

第１　市政に対する一般質問

（本定例会に提出された事件）

第２　議案第64号　専決処分の承認を求めることについて（令和６年度三沢市一般会計補正予算（第３号））

第３　議案第65号　専決処分の承認を求めることについて（令和６年度三沢市立三沢病院事業会計補正予算（第１号））

第４　議案第66号　令和６年度三沢市一般会計補正予算（第４号）

第５　議案第67号　令和６年度三沢市国民健康保険特別会計補正予算（第２号）

第６　議案第68号　令和６年度三沢市食肉処理センター特別会計補正予算（第１号）

第７　議案第69号　令和６年度三沢市介護保険特別会計補正予算（第１号）

第８　議案第70号　令和６年度三沢市後期高齢者医療特別会計補正予算（第２号）

第９　議案第71号　令和６年度三沢市水道事業会計補正予算（第１号）

第10　議案第72号　令和６年度三沢市下水道事業会計補正予算（第１号）

第11　議案第73号　令和６年度三沢市立三沢病院事業会計補正予算（第２号）

第12　議案第74号　三沢市個人番号の利用に関する条例及び三沢市税条例の一部を改正する条例の制定について

第13　議案第75号　三沢市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例等の一部を改正する条例の制定について

第14　議案第76号　三沢市特別職の職員の給料等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

第15　議案第77号　職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

第16　議案第78号　三沢市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

第17　議案第79号　三沢市包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

第18　議案第80号　三沢市立三沢病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

第19　議案第81号　三沢市立三沢病院使用料及び手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定について

第20　議案第82号　市道１０１号線改良舗装工事請負契約の締結について

第21　議案第83号　公の施設の指定管理者の指定について（三沢市武道館）

第22　議案第84号　公の施設の指定管理者の指定について（市民活動ネットワークセンターみさわ）

第23　議案第85号　公の施設の指定管理者の指定について（三沢市火葬場）

第24　議案第86号　青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村総合事務組合規約の変更について

第25　議案第87号　青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村職員退職手当組合規約の変更について

第26　総括質疑

第27　特別委員会の設置及び議案の付託

第28　特別委員会委員の選任

◎出席議員（１８名）

議長	１番	加澤　明　君
副議長	１０番	佐々木　卓也　君
	２番	浅野　一朗　君
	３番	小比類巻　大晃　君
	４番	久保田　隆二　君
	５番	舩見　昌功　君
	６番	小比類巻　孝幸　君
	７番	鈴木　重正　君
	８番	遠藤　泰子　君
	９番	下山　光義　君
	１１番	奥本　菜保巳　君
	１２番	澤口　正義　君
	１３番	瀬崎　雅弘　君
	１４番	西村　盛男　君
	１５番	春日　洋子　君
	１６番	小比類巻　雅彦　君
	１７番	馬場　騎一　君
	１８番	堤　喜一郎　君

◎欠席議員（０名）

◎説明のため出席した者（１５名）

市長	小檜山　吉紀　君
副市長	米田　光一郎　君
総務部長	織笠　一任　君
政策部長	田中　浩　君
財務部長	吉村　聖毅　君
市民生活部長	田中　誠　君
健康福祉部長	大塚　勤光　君
経済部長	坂岡　敏行　君
建設部長	沼辺　慎也　君
上下水道部長	角　貴浩　君
総務部参事兼秘書課長	種市　俊之　君
三沢病院事務局長	遠藤　恵介　君
消防長	髙田　義一　君
教育長	山内　康之　君
教育部長	岡部　章典　君

◎職務のため出席した職員

事務局長	長根　正登　君
副参事兼次長	冨田　暁史　君
議事総務係長	三上　雅代　君
主査	中嶋　泰史　君

配付資料

◎予算審査特別委員会委員一覧表

議席番号	職　名	氏　　名
９番	委 員 長	下　山　光　義
４番	副委員長	久保田　隆　二
２番	委　　員	浅　野　一　朗
８番	委　　員	遠　藤　泰　子
１３番	委　　員	瀬　崎　雅　弘
１５番	委　　員	春　日　洋　子
１７番	委　　員	馬　場　騎　一
１８番	委　　員	堤　　喜一郎

◎条例等審査特別委員会委員一覧表

議席番号	職　名	氏　　名
５番	委 員 長	舩　見　昌　功
１４番	副委員長	西　村　盛　男
３番	委　　員	小比類巻　大晃
６番	委　　員	小比類巻　孝幸
７番	委　　員	鈴　木　重　正
１１番	委　　員	奥　本　菜保巳
１２番	委　　員	澤　口　正　義
１６番	委　　員	小比類巻　雅彦

午前１０時００分　開議

○議長（加澤　明君）　おはようございます。

出席議員は定足数に達しておりますので、会議は成立いたします。

これより、本日の会議を開きます。

○議長（加澤　明君）　本日の議事は、タブレットに配信しております議事日程第３号をもって進めます。

◎日程第１　市政に対する一般質問

○議長（加澤　明君）　日程第１　市政に対する一般質問を行います。

鈴木重正議員の登壇を願います。

鈴木議員。

○７番（鈴木重正君）　皆さん、おはようございます。

昨年６月、青森新時代を掲げた若きリーダー、宮下知事が県民の圧倒的な支持を得て誕生したことは記憶に新しいところであります。知事就任後、青森トランスフォーメーション、青森大改革を基本理念とした県基本計画、青森新時代への架け橋を策定し、仕事、健康、子供、環境、交流、地域社会、社会資本の七つの政策テーマに、時代が求める実行力、発信力、スピード感をもって力強くその取組を前進させている姿に、私は青森県の未来に一筋の希望の光を見ております。

そうした中で、去る１０月には人口減少、少子化に歯止めをかけようと、「こどもへの投資が青森県の未来を拓く」を基本理念として、合計特殊出生率と人口の純移動率の向上を目標に、若者や女性の定着、家庭と仕事の両立、子育て環境の改善など五つの政策を柱にした、こども・子育て「青森モデル」が発表されたところでありますが、三沢市においても子供への投資が三沢の未来を拓くとの考えの下に、様々な取組が進んでいくことを願うものであります。

さて、子は宝と言いますが、一生のうちに親として、保護者として子供と一緒に過ごせる時間は、どれくらいあるのでしょうか。長い人生の中で子供と一緒に過ごせる時間はとても短く、多くの親たちが子供が小さいうちにもっといっぱい遊んでおけばよかった、もっといろいろなところに連れて行ってあげればよかったと後悔するとも言われておりますが、かく言う私もその一人であります。

一説によれば、長い人生の中で我が子と一緒に過ごせる時間は、母親は約７年６か月、父親は約３年４か月、そして我が子と一緒に過ごせる時間は、子供が小学校卒業時には既に半分以上経過しているそうであります。この限られた子供と一緒に過ごせる時間をより充実したものにするために、私はラーケーションという制度に注目しております。

ラーケーションとは、学習（ラーニング）と休暇（バケーション）を組み合わせた造語で、平日に家族や保護者と一緒に校外学習、家庭学習を行うことを目的とした休みを取得できる制度で、昨年９月に愛知県で初めて導入され、本年４月からは茨城県でも導入されております。

制度設計はいろいろとありますが、基本的にラーケーションでは、事前に届けを申請した平日に学校を休み、保護者や家族と一緒に校外学習、家庭学習を行います。保護者等の休暇に合わせて、年に数日ラーケーションの日を取得できます。この期間中、子供が保護者等とともに、校外、家庭や地域で体験や探求の学び、活動を自ら考え、企画し実行する学習活動を行います。

ラーケーションの日は、学校に登校しなくても欠席とはならず、連続して取得することも分散して取得することもできますが、取得しなかった日を翌年度に繰り越すことはできませんというような内容となっております。

活動の例として、映画を見に行ったり、美術館や水族館、図書館などに行ってもよいでしょう。自宅で料理をしたり、趣味の時間を過ごしてもよいでしょう。公園や体育館などで体を動かしたり、スポーツを楽しんでもよいでしょう。数日かけてどこかに旅行に出か

けてもよいでしょう。このように、その活動は多種多様なものになります。

平日に家族で校外学習、家庭学習をすることで、子供たちがふだんとは異なる環境で経験や学びを得る機会をつくっていく。家族とともに自然と触れ合ったり、芸術に接したり、体を動かしたり、旅行に行ったりすることなどを通して、多様な体験ができます。

また、ラーケーションの日の計画を子供たち自らが考えることによって、子供たちの主体性や自主性を伸ばすことが期待できます。また、保護者にとっては、子供と一緒に過ごせる時間がより充実したものになっていくだけではなく、ラーケーションが広まることで平日に休暇を取りやすくなるなど、ワーク・ライフ・バランスの充実にもつながっていきます。

さらに、平日に活動できるため、どこかに行くにしても、何かをやるにしても、土日やゴールデンウィーク、夏休み、冬休み期間などと比べて料金も安く、混雑も少ないなど、経済的・時間的なメリットもあります。

そこで、私は、ぜひ学校ではできない学びの充実と、親、保護者と子供とが一緒に過ごせる限られた時間をより充実したものにするために、市内小・中学校におけるラーケーションの導入を提案するものであります。

本件について、市当局の御見解をお伺いいたします。

次に、ふるさと納税についてであります。

ふるさと納税に関しては、６月の第２回定例会において、２０２２年度の寄附金受入額実績で、当市が県内１０市の中で突出して最下位という状況にあることから一般質問をしたところ、三沢市では、返礼品等の魅力発信を通じて応援者を増やすというような目標の下、ふるさと納税に取り組んできたが、全国や県内自治体と比較しても、多額の金額を寄附していただいている状況とは言い難く、決して望ましい結果ではないことから、市としても改善が必要であると考えている。寄附額が県内１０市中１０番目ということもあるので、何とかここは意を決していい方向に向くように最善の努力を傾注していきたいというような御答弁をいただき、今しばらく今後の取組状況を注視しようと思っていたところでありますが、その後の状況を踏まえて、予算編成や組織編成、人事異動の時期を前にした今定例会において改めて質問するものであります。

去る８月、ふるさと納税制度による２０２３年度の寄附額が公表され、総務省によれば、ふるさと納税で全国の自治体に寄附された総額は１兆１，１７５億円で、初めて１兆円を超え、前年度を１，５２１億円上回り、４年連続で過去最高を更新。また、去年１年間にふるさと納税を利用して、今年度の住民税の控除を受けるのは約１，０００万人で、前年度より１０７万人余り増え、これまでで最多。住民税を収めている人は全国でおよそ６，０００万人、６人に１人がふるさと納税を利用したということになるということです。

全国で最も寄附額が多かった自治体は、宮崎県の都城市で約１９４億円、東北地方では宮城県気仙沼市の約９５億円となっております。青森県内では、弘前市が４年連続トップの１３億３，７０３万円、次いで１０億円台で青森市、五所川原市と続いております。

県内１０市で見てみると、我が三沢市は対前年度比２７．７％減、１０市中最下位の１，５５８万円。９位の十和田市は１億１，５８４万円であり、その差は開く一方で、誠に残念ながら引き続き１０市の中で突出した最下位の状況にあります。

さらに９月には、総務省が公表した２０２３年度のふるさと納税実績を基に、寄附受入額から返礼等に係る経費や他自治体への寄附によって流出した住民税額等を差し引いた実質的な収支を試算した結果、県内４０市町村のうち六ヶ所、三沢、大間の３市町村が赤字。その額は六ヶ所村が１，０２９万円、三沢市が９６２万円、大間町が２６万円というような衝撃的な報道がなされました。

２００８年から始まったふるさと納税制

度、今や全国の自治体に１年間で寄附される総額は１兆円を超え、住民税を納めている人の６人に１人が利用するという制度に発展してきている中で、私に言わせれば、ふるさと納税という制度において、残念ながら三沢市は明らかに自治体間競争に負けており、それだけではなく、実質的な収支が赤字ということは、市民の皆さんに不利益を被らせている状況にあるということで、決して看過することはできません。

令和７年度予算編成方針において、財政の今後の見通しについて、市税や普通交付税などの一般財源の大幅な増加は見込めない中、公共施設の大規模改修や他会計への繰出し、少子高齢化に対応する社会保障施策に要する経費の増加に加え、人件費や物価高騰に伴う各種経費の増加などが見込まれ、財政運営は厳しさを増していくことが予想されるとしておりますが、厳しい財政状況にあるからこそ、少しでも多くの一般財源を確保するために稼ぐ自治体となって、ふるさと納税をはじめとするありとあらゆる最大限の努力をしていかなければならないのであります。

この予算編成方針の留意事項の中で、歳入に関する事項として、ふるさと納税及び企業版ふるさと納税の受入れ拡大に向けた取組を図ることと明記されておりますが、今後一体どのような取組をしていくお考えなのでしょうか。

私は市民の皆さんに、不利益を被らせている状況にあるということを踏まえて、寄附金受入額増加に必要な予算をきちんと確保して、ふるさと納税課であるだとか、シティプロモーション課であるだとかと組織体制をしっかりと整備して、さらにそこに適材適所の人員を配置して、まさにこれまでとは異次元の取組をしていかなければいけないと考えるところであります。

そして、市民の皆さんに利益をもたらすために、市長が先頭に立って、実行力、発信力、スピード感を持って、オール三沢の力でふるさと納税の受入れ拡大に向けた取組を進めていかなければならないのであります。

そこで１点目として、実質的な収支が赤字というのは、２０２３年度に限ったことなのか、過去３か年の実質的な収支額についてお伺いいたします。

２点目として、寄附金受入額増加への今後の取組についてお伺いするものであります。

壇上からの質問は以上で終わります。

いずれもぜひ前向きな御答弁をよろしくお願い申し上げます。

○議長（加澤　明君）　ただいまの鈴木重正議員の質問に対する当局の答弁を求めます。

市長。

○市長（小檜山吉紀君）　おはようございます。

ただいまの鈴木議員御質問の行政問題のふるさと納税についての第１点目、過去３か年の実質的な収支額については私から、そのほかにつきましては、教育長並びに政策部長からお答えをさせますので、御了承を願いたいと存じます。

ふるさと納税制度は、生まれ育った故郷や自らが選んだ自治体に寄附を行うことで、その自治体を応援することができるよう創設されたものであります。

ふるさと納税として寄附金を受け入れた自治体は、その寄附金を活用し、子育てや移住支援など、様々な行政サービスの充実を図ることができるほか、寄附者に対し地元の特産品などの返礼品を提供することで、さらなるまちの魅力発信と地域経済の活性化につなげることができます。また、寄附者にとっても、自治体の応援をしながら全国各地の特産品を味わったり、現地に赴き観光地などを楽しむことができるなど、ふるさと納税制度の利用者は、近年増加傾向にあるところであります。

御質問の過去３か年の実質的な収支額につきましては、当市が寄附金を受け取った金額から返礼品や配送料、その他手数料などを差し引いた金額を収入増額とし、一方で三沢市民が他の自治体へ寄附することにより、その

寄附者の個人市民税が控除され、一部国からの補塡があるものの、市税の減少金額を収入減額とした場合で申し上げますと、令和３年度については、約２２万円の収入増、令和４年度については約３３２万円の収入減、令和５年度については、約９３７万円の収入減となっている状況でございます。

私からは、以上であります。

○議長（加澤　明君）　政策部長。

○政策部長（田中　浩君）　行政問題のふるさと納税についての第２点目、寄附金受入額増加への取組についてお答えいたします。

当市では、これまでふるさと納税を活用した寄附金の増額に向け、当市の魅力を伝える返礼品の開発や登録、ふるさと納税専門サイトによる情報発信などに取り組んでまいりました。今年度は、昨年に立ち上げた庁内検討グループ会議で取りまとめたアイデアなどを基に、返礼品の製造、販売をする事業者等と調整し、当該制度での事業者登録を進めた結果、５品目について新たに国の承認をいただき、本年９月から追加することができ、少しずつではありますが、返礼品の品数を増やす取組を行っております。

加えて、本年８月１日には、三沢市出身のプロ野球選手、種市篤暉投手が所属する千葉ロッテマリーンズのホームゲームにおいて、三沢市の冠協賛試合「ＴＨＩＳ　ＩＳ　ＭＩＳＡＷＡナイター」を開催し、来場者に対し観光や移住施策だけでなく、ふるさと納税についても積極的にＰＲ活動を行い、寄附金のさらなる受入れに向けて取り組んだところでございます。

御質問の寄附金受入額増加への今後の取組につきましては、現在当市へのふるさと納税寄附者は、半数以上が首都圏在住の方となっておりますことから、これらの寄附者の傾向や人気返礼品のトレンドなどを分析するとともに、より多くの皆様に当市の魅力を効果的に発信できるよう、次年度においては、ふるさと納税に特化した展示会イベントへの出展を検討しているところでございます。

今後におきましても、事業者の協力の下、新たな返礼品開発に注力するとともに、ＳＮＳでの情報発信のほか、首都圏や関西圏などの都市部でのイベントへの出展など、商品開発とシティプロモーション活動の両面を積極的に実施することで、多くの皆様に当市を応援していただけるよう鋭意取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（加澤　明君）　教育長。

○教育長（山内康之君）　教育問題の市内小・中学校におけるラーケーションの導入についてお答えいたします。

ラーケーションは、児童生徒が平日に休んで、家族や保護者と一緒に校外学習ができ、登校しなくても欠席扱いにしないという制度でありまして、愛知県と大分県別府市が２０２３年度の２学期から導入し、徐々に各自治体に広がりを見せていることは承知しております。

子供も保護者も多忙の中、共働き家庭も多くなっていることもあり、家族で触れ合う時間を確保することは容易ではなく、とりわけ土日に勤務のある保護者にとっては、切実な課題であると捉えております。

また、博物館、美術館、郷土館等の施設で家族と学ぶことや、自宅での調理やＤＩＹ等を家族で体験するなどの学校での学習と関連づけた校外での学びや体験は、子供の健全な成長に不可欠なことであり、家族の良好な関係を育むことにもつながると考えております。

今後は、同様の制度を実施している先進自治体の取組から学ぶとともに、校長会やＰＴＡ等の学校現場の意向も踏まえ、かつ県教育委員会や上北管内の他市町村教育委員会とも協議しながら、調査・研究を進めてまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（加澤　明君）　鈴木議員。

○７番（鈴木重正君）　まず、ラーケーションから再質問させていただきます。

大変、私は今、前向きな調査・研究を進めていただけるのだろうというふうに御答弁を受け止めました。先ほど教育長からもありましたけれども、例えば土日仕事の方、平日が休みで子供と遊ぼうと思っても学校に行っているという状況、その土日を休まなければいけない。土日休んで行っても混雑もしているし、経費もかかるしというようなところもあり、逆に土日等々が休みの方でも、平日に休暇を取らなければいけない。今、有休の促進ということもあって、休日でも子供たちは学校に行っていてというような状況もあるし、先ほど言ったとおり、子供と親が触れ合う、保護者が触れ合う時間、一緒に過ごせる時間というのは、本当に限られた時間で、また一緒に過ごすことで得るものというのは非常に大きなものがあるのではないかと私は思っています。

私も父親がいつ仕事でいつ休みだったかなんていうのはよく分からないのですけれども、とにかく土日も含めてあまり家にはいなかったなと。そういう中でも、たまに旅行に連れて行ってもらったり、たまにキャッチボールしたり、非常に今でも鮮明に覚えています。やはりその中で、私は下手だけれども、父親とキャッチボールしたあのうれしさ、喜びという中で、ちょっと野球は面白いな、やってみようと、そういうきっかけにもなったですし、そういう意味で子供と触れ合う時間というのは本当に大切だと。それぞれの家庭の事情等々あろうと思いますけれども、やはりそういう時間を少しでも得られる、得ることができる環境をつくっていくということが非常に大切ではないのかと。そういう思いで今回このラーケーションという制度を提案させていただきました。

今の御答弁の中で、非常に前向きに、校長会であるとか、ＰＴＡの皆さんの意見も聞いてみたいとか、先進地の事例も研究してみたいという中で、あと最後に県教育委員会とか上北他市町村の教育委員会とも話をするようなコメントがありました。私、ちょっと教育の現場というか、その仕組みがよく分かっていないので申し訳ないですけれども、法令上問題がない……、もちろん意見は聞くのは大切かもしれないですけれども、法令上問題がなくて、三沢市教育委員会独自にこのラーケーションという制度を導入できるのならば、仮に皆さんの意見を聞いて、よし、これは導入してみようという前向きな中で、例えばそこで県の教育委員会であるとか他町村の教育委員会であるとか、そういう方々から多少の待ったというか、ちょっとマイナス的な意見があったとしても、私はぜひ進めていただきたいと。やるのでやれば、そのくらいの覚悟を持って進めていただきたいと。

現に今、愛知県は県です。昨年から茨城県でもやっています。その他自治体単独で、先ほどおっしゃられた別府市であるだとか、あとは日光市であるだとか、やっているので、多分法令上、市独自でもできるのではないのかなと私は思っているのですけれども、その辺を踏まえて、ぜひ、仮に進むとなれば、そういう他の方々、他というか県とか、他の自治体の教育委員会であるとか、上十三の教育事務所であるとかからマイナス的な意見があったとしても、それに負けずに進んでいただきたいと思うところがありますが、それに対して教育長の御見解をお聞かせいただけますでしょうか。

○議長（加澤　明君）　教育長。

○教育長（山内康之君）　マイナス部分のそういう指摘があっても前向きに進めようという御指摘でございましたが、それについてお答えしたいと思います。

実施している自治体を見ますと、その多くは観光業だとか自動車産業が盛んなところだとか、そういうところに位置しておりまして、土日は繁忙期、平日は比較的休みやすい環境にある、そういう地域だというふうなことでもあります。当市の状況とはやや異なるものと考えております。そういう意味で、教育現場におけるその必要性だとか、あるいはメリット・デメリット等を鑑みることは大事

なこととは思っております。また、まだ思慮の段階ではありますけれども、経済的な状況だとか、あるいは家庭の状況で休めるお子さん、そして休めないお子さん、そういった方々の公平性に欠けるというような御指摘もありますので、そういった課題にも対応していかなければいけないと考えております。

さらに、ラーケーションを取得中に事故に遭った場合、学校で事故に遭った場合には、日本スポーツ振興センターの保険がかかっているわけでありますけれども、同じラーケーションを行った場合、家庭での学習というふうなことにもなる。その辺のところが、要はその保険にかかるのかどうか等も様々考慮しながら、これらのことも含めて先進自治体の取組から慎重に調査してまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（加澤　明君）　鈴木議員。

○７番（鈴木重正君）　いずれにしても、ぜひ前向きに調査・研究というものを進めていっていただきたいと思います。

次に、ふるさと納税についてであります。

１点目の過去３か年の実績ということで、市長から御答弁をいただきました。報道にあった２０２３年度だけではなくて、２０２２年度も実質的収支を見ると赤字だったと、約３３０万円。その前は、かろうじてと申しますか、２２万円。そういう状態、状況にあったということは、私は初めて報道で知ったのですけれども、交付税で措置されるというのは私の知識の中にもあったので、まさかそこで赤字になっていると思っていなかったのですけれども、それが昨年の例でいくと、報道は９６０万円でしたか。三沢市の認識でいくと、９３７万円ということであります。いずれにしても、９００万円以上の損失、市民にとって損失を与えている、市民に不利益を被らせているという状況を、多分報道の以前から知っていたのだろうと思うのですけれども、この状況を、人それぞれ感じ方はあると思います。私は大変、本当に先ほども言ったけれども、看過できる状況ではない。それはなぜかというと、市民の皆さんに９３０万円なりという金額がなくなったことによって、減収されたことによって不利益を与えているのです。それがあったならば、市民の皆さんが受けられる行政サービスというのはあったはずです。それを受けられない状況になっている。一生懸命やっているのは分かります。だけれども、結果としてそういう状況にあるということは、本当に重く受け止めなければいけないことではないのかと私は思います。ほかの方々の見方というのもあると思います。

そこで、せっかくこの実績を市長から答弁いただきましたので、どうでしょう。市長、昨年、一昨年とこの実質収支が赤字になっている状況というのを市長はどのように今受け止められておられるのか、御答弁をお願いいたします。

○議長（加澤　明君）　政策部長。

○政策部長（田中　浩君）　ただいまの再質問にお答えいたします。

市ではどのように、この赤字をどういうふうに思っているのかというようなことで……。（「いやいや、違う違う。私の質問と違う。趣旨が違う。市長はどう思っていますかという質問です。市ではどう思っているのかは聞いていません。議長、そこはちゃんとやってください。」と呼ぶ者あり）

○議長（加澤　明君）　政策部長。

○政策部長（田中　浩君）　まず赤字になっていることに関しましては、非常に重く受け止めてございます。先ほども申し上げましたように、担当課では一生懸命頑張っている状況ではございますけれども、結果として赤字になっていることは大変申し訳なく思ってございます。というようなこともございまして、来年度、新たな返礼品開発というところもございますし、各種イベントへ直接訪問して、イベントでの活用というところで、何とか赤字解消というところを目指して頑張ってまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（加澤　明君）　市長、鈴木議員の質問に対して答弁をお願いいたします。

○市長（小檜山吉紀君）　同じような答弁です。

○議長（加澤　明君）　同じような回答でも答弁席で答弁していただければ。同じ回答で。

○市長（小檜山吉紀君）　ただいまの鈴木議員の御質問にお答えします。

まず、赤字になったということについては、私の不徳の致すところかなと思っていますけれども、職員皆さんはいろいろ創意工夫しながら、知恵を出し合いながらやった結果でございますので、まだそれをきちんと精査する前に職員を責めるのは、したくないと。これからどういう方向で赤字解消になるのか。しかしながら幸いなことに９３７万円のところの７５％は国から補塡されますので、実質的な赤字率というのは、大したことないとは言いませんけれども、二、三百万円のところでございますので、これがさらに大きくならないように、これからまず第一歩として赤字解消に向けて進めていきたいと思いますので、御容赦願いたいと思います。

以上です。

○議長（加澤　明君）　鈴木議員。

○７番（鈴木重正君）　私は、先ほどの再質問で、その考え方というか捉え方というのは人それぞれで、いろいろな捉え方があるのだろうという中で市長の捉え方というのをお聞きしたのですけれども、今、市長の答弁でありました。９３７万円赤字、これが交付税で戻ってくる。なので、実質的な赤字はそんなにいっていないというような趣旨だと思うのですけれども、先ほど、最初の答弁では、寄附が受け入れられました額から経費を引いて、さらに三沢市の他市町村自治体への住民税控除額、交付税を措置、そういったものを考慮したところ９３７万円という答弁だと私、聞いていたのですけれども、実質的な赤字というのは、そうするともっともっと少ないということでよろしかったか。これは政策部長、これは多分数字的なことですので、政策部長、ちょっと御答弁いただけますか。

○議長（加澤　明君）　政策部長。

○政策部長（田中　浩君）　ただいまの再々質問にお答えいたします。

実質的赤字というのは、先ほど申し上げましたように、まず三沢市に寄附していただいた方がございます。これから返礼品、あるいは手数料等差し引いた金額、これは当然黒字なのですけれども、三沢市民が他の市町村へ納税した分というのは、当然住民税が減りますので、その分についての７５％が交付税で戻ってきます。

先ほど市長が９３７万円から７５％ということでお話ししましたけれども、そうではなくて、住民税、他の市町村へ納税した方の７５％が交付税として戻ってくる。それを差し引きますと９３７万円という赤字というような状況でございます。

以上でございます。

○議長（加澤　明君）　鈴木議員。

○７番（鈴木重正君）　大変申し訳ないですけれども、ちょっと市長の認識が甘いというか、先ほどの話だと９００何ぼは赤字ではないのだと、実質的にはそこから交付税で戻ってくるのだというようなお話だと、そもそもの認識がちょっと甘いのだろうと言わざるを得ないと思っています。

２点目ですけれども、今、先ほど政策部長から、るる今後の取組についてお話がありました。私はもちろん理解もしています。一生懸命というか、職員の方々は一生懸命やっている。けれども、限界があるのです。例えば、このふるさと納税赤字だという新聞記事が出たときに、三沢市の職員の方のコメントとして、いろいろと返礼品案はあるけれども、人手不足もあって、なかなか調整が進んでいかないと。まさに本当に実際やっている方の生の声だと私は思います。広報広聴課のシティプロモーション係、係長１人とあと下に２人ぐらいいるのかな、毎月広報紙を作っ

て、シティプロモーションをやって、さらにふるさと納税でなかなか手が回らないと思います。それが実態だと思います。

ですので、一般質問の壇上からも述べたとおり、まずそういう、先ほど言った、中央でのイベント等々に用いている、そういう必要な予算、しっかりと新年度予算で措置してください。

さらに、今の体制ではなかなか難しい。ですので、組織をきちんと整備してください。そして適材適所。このふるさと納税というのは、どちらかというと稼ぐというところもあるので、なかなかそういうのが得意な方、役所の仕事をちょっと超えた、豊かな発想だとか行動力、そういうのがある、そういう適材適所の人員を配置して、しっかりとやっていくのだと。取り組んでいくのだと。ぜひそういう決意というか、そういうことに取り組んでいくということについての市の考えというか、見解を御答弁いただけますでしょうか。

○議長（加澤　明君）　総務部長。

○総務部長（織笠一任君）　ただいまのふるさと納税に関して、組織とか適材適所の人員配置についてということでの再質問にお答えいたしたいと思います。

当市のふるさと納税についての先ほどの実質収支が赤字となっていることにつきましては、市の組織体制や人事を担当する総務部といたしましても、大変深刻に受け止めているところでございます。

当市の行政組織の体制につきましては、限られた職員で効率的かつスピード感を持って多様な行政ニーズに的確に対応していくために、各部長等が委員となっている組織等検討委員会において、次年度の組織体制や人員配置について協議を行っております。

御質問のふるさと納税についての組織体制や適材適所の人員配置ということにつきましては、その組織等検討委員会の中でもふるさと納税に関する事務について、関係部長と協議を行っております。その中で、当市のふるさと納税における課題は、いかに魅力ある返礼品を開拓できるかということでありまして、それに取り組むためには民間事業者との連携が重要であるということから、現在どの部署でどのような体制で取り組むことが有効なのか検討している段階でございます。

また、ふるさと納税について専門のノウハウを有するアドバイザー等の外部人材の利活用についても、その可能性を関係部署と協議してまいりたいと考えております。

いずれにいたしましても、ふるさと納税につきましては、返礼品を含めた当市の魅力度アップが何よりも重要であると考えておりますので、それらを推進できるような行政組織の編成、それから適材適所の人員配置に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（加澤　明君）　市長。

○市長（小檜山吉紀君）　ただいまの数字に関する結果について、認識が甘かったということについては、おわび申し上げたいと思います。

ただ、市長に結果として数字が出てくるものについては、通告してからしていただければ満足のいく回答ができると思います。いきなりぼかっときて、これこれこれと数字を言われてみても、私の頭の中には入っていない部分もありますので、その辺のところを通告していただければ大変助かります。

以上です。

○議長（加澤　明君）　鈴木議員。

○７番（鈴木重正君）　大変申し訳ないのですけれども、今、市長が言われたことが、すみません、私、理解ができなかったです。過去３か年の実質的な収支について通告をいたしました。それで９００幾らという答弁がありました。その後の答弁で、市長自らの口で、９００何ぼだけれども、そこから交付税云々で戻ってくるので、実質的にはもっと赤字というのは減っている、少ない額ですという答弁が、市長自らの口から出たのです。それに対して私は聞いたのです。どうでしょう、皆さん、違うのかな、認識が。私が言っ

ているのは間違っているか。部長、どうですか。

なので、今の市長の発言というのは、私は看過できない。ちゃんと通告しているではないですか。それに対して市長の自らの口から出たのです、言葉が。私、別にその赤字は何ぼですかと聞いているわけではないです。実質的収支額の実績過去３か年教えてくださいと言ったところ、繰り返しますけれども９００幾ら赤字ですと言葉が出ました。市長自らが、だけれども、９００何ぼだけれどもと、市長自らの口から出たのです。

（「議事録、確認したらいいのではないですか。どちらが正しいか。」と発言する者あり）

○議長（加澤　明君）　発言は挙手の上、今、鈴木議員が発言していますので、よろしくお願いします。

○７番（鈴木重正君）　では、分かりました。議長、議事進行で、暫時休憩を取って議事録を確認してください。もし市長がそうでないと言うのであればいいです。市長の認識が間違っていたというのであればいいですけれども、違うのだと。私が通告しなかったから、市長があやふやな答弁をしたのだということであれば、私は謝ります。議事録を確認してください。市長、いいですか。もし違ったら市長が謝ってください。そんな甘ったるいというか、変な考えでは駄目だ。

○議長（加澤　明君）　鈴木議員、議事録は確認します。今、進行中の寄附金受入れ増加の取組に関しての再々質問はありますか。

（「今よろしいですか、立って。」と呼ぶ者あり）

どうぞ。鈴木議員。

○７番（鈴木重正君）　再々質問は、今の市長の再質問の答弁が今このような答弁だった。私の通告がないから、そこをもう１回きちんとした上で再々質問させていただきたいと思います。

○議長（加澤　明君）　そうすると、取組に関してのところの再々質問は、それがなければ質問できないということでよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

それでは、議事録確認のため、暫時休憩いたします。

午前１０時４９分　休憩

午前１１時０３分　再開

○議長（加澤　明君）　休憩前に引き続き、会議を開きます。

先ほどの鈴木議員の確認いたしました。誤りがありました。市長に答弁していただきます。

市長。

○市長（小檜山吉紀君）　先ほどの９３７万円の赤字に関しての私の発言に、一部誤りがありました。大変申し訳ございませんでした。

（「もういいのですか。」と呼ぶ者あり）

○議長（加澤　明君）　鈴木議員。

○７番（鈴木重正君）　議事進行です。再々質問ではなく、議事進行です。

○議長（加澤　明君）　鈴木議員。

○７番（鈴木重正君）　誤りがあったというのは分かったけれども、先ほど通告がなかったからどうのという部分についてはどうなのか。市長、先ほどおっしゃった。細かい数字をいきなり聞かれても困るのだと。私、聞いていないのだよ。鈴木議員。聞いていません。聞いてないにもかかわらず市長から、そんな細かい話、市長に突然聞かれても困りますというお話をされました。そこを議事録で確認していただきたいというのを私は言ったつもりなのですけれども。だって、そもそも９００何ぼ誤りだというのは、政策部長しゃべっていた。誤りとは言わなかったけれども、９００何ぼです。そこの部分で暫時休憩を取ったと私は思っているのですけれども、皆さん違うのかな。そこをきちんとしてください。

○議長（加澤　明君）　市長、それを含めてということでよろしいでしょうか。よろしいですか。それを含めての先ほどの弁明という

か、誤りの訂正だということです。

鈴木議員。

○７番（鈴木重正君）　いやいや、先ほど９００幾らが誤りだと言ったでしょう。私が聞いていないにもかかわらず、数字を聞いていないにもかかわらず、いや、そんなことを通告もなしで聞かれても困る、まあ困るとは言わなかった。正確な表現は別、ニュアンスとしてはそういうことを市長がおっしゃったのです。それに対してどうなのですかと私は聞いている。私が、通告しなかった私が悪いのか、市長の受け止め方が悪いのか、市長の発言が間違っていたのか、そこをはっきりしてください。

○議長（加澤　明君）　市長、答弁を願います。

再度、暫時休憩します。

午前１１時０７分　休憩

午前１１時１８分　再開

○議長（加澤　明君）　休憩前に引き続き、会議を開きます。

先ほどの鈴木議員の意見に対しましての、議事進行に対しましての答弁を市長からしていただきます。

市長、よろしくお願いします。

○市長（小檜山吉紀君）　私の先ほどの通告に関しての全ての発言を撤回いたします。申し訳ございませんでした。

○議長（加澤　明君）　鈴木議員、再々質問はありますか。

（「ないです」と呼ぶ者あり）

以上で、鈴木重正議員の質問を終わります。

それでは、一般質問を次に移ります。

春日洋子議員の登壇を願います。

春日議員。

○１５番（春日洋子君）　１５番、公明党の春日洋子でございます。

通告の順に従い、質問してまいります。

初めに行政問題の１点目、災害用ドローンの導入についてお伺いします。

日本は外国に比べて、台風、大雨、大雪、洪水、土砂災害、地震、津波などの自然災害が発生しやすい国土であり、近年は全国各地で自然災害が頻発し、甚大な被害が発生しており、地球温暖化の進行に伴い、気象災害の激甚化、頻発化が続くことが予想されています。現在では、堤防の整備や地震に対する技術の進歩などにより、死者、行方不明者の数が１，０００人を超えることはなくなったと言われていますが、１９９５年１月の阪神淡路大震災では、死者、行方不明者がそれまで最大の６，４３７人となり、２０１１年３月の東日本大震災では、阪神淡路大震災の３倍以上の２万人を超える死者、行方不明者が出ました。

気象庁によると、２０２４年の地震発生数は、本年８月１日時点で２８０回を超えており、過去５年間における１年間の地震発生数を大きく上回る数となっております。

災害発生時には、迅速な被災状況の掌握と住民の安否確認が求められ、神奈川県横須賀市、茨城県高梁市などでは、災害が発生した際、道路状況や被災状況などの情報収集をする手段の一つとして、ドローンを活用した災害対策の強化を進めています。

また、県内１１消防本部のうち、八戸地域、つがる市、鰺ヶ沢地区において導入されており、本年４月からは下北消防本部で導入されています。

本市においても、いつ発生するか分からない自然災害のために、日頃から備えをしておくことが最も大切であり、災害対策の強化に向け、災害用ドローンの導入を検討すべきと考えます。導入に向け、本市の御見解をお伺いします。

次に、２点目の災害用マンホールトイレの設置についてお伺いします。

国土交通省と内閣府は、２０２０年１０月２３日、災害時における避難所の環境整備を図るため、市町村にマンホールトイレの整備を検討するよう求める通知を初めて出しました。

マンホールトイレは、災害時にマンホールの蓋を外して簡易トイレを置き、テントで覆って使用するものであり、排泄物が下水道に直接流れて衛生的であるほか、地面と段差なく設置できることから、車椅子利用者の方へのバリアフリー対策としても有効です。

災害時において、トイレが不衛生で不快な状況であると、トイレに行く回数を減らすために水分などを控えた結果、健康被害を引き起こし、震災関連死につながるおそれがあります。

これらの防止策の一つとして、マンホールトイレは仮設トイレや簡易トイレと比較し、衛生面でも日常使用している水洗トイレに近い環境を確保することができます。

通知では、自治体の下水道と防災の両部門が連携して整備を検討するよう市町村に要請しており、設置方法や先進事例を示したガイドラインや、下水道管の避難所までの延伸など、整備費を支援する防災安全交付金の活用を促し、普及につなげたいとしています。

本市においても、マンホールトイレの設置に向けて積極的に検討すべきと考え、御見解をお伺いします。

次に、３点目の重層的支援体制整備事業についてお伺いします。

介護や福祉、子育て、生活困窮など、複雑化、複合化した住民の悩みに対応する、断らない相談支援を柱とした、重層的支援体制整備事業が、施行初年度の４２市区町村から、今年度中に３４６市区町村で実施される予定であるとのことであり、２０２１年度から始まった同事業は、全国各地で推進されています。

重層事業は、市区町村が包括的な支援体制を構築できるよう、国が各分野の補助金を一括交付できる仕組みをつくり、２０２１年度から施行されています。制度に人を合わせるのではなく、人を中心として関係機関が伴走型で支援を行うのが特徴であり、断らない相談支援を柱として、孤立した人の社会参加を促す参加支援、居場所の確保といった地域づくり支援を一体的に実施します。

２０２１年度から重層事業を実施している福井県坂井市では、高齢の親とひきこもりの子が同居する８０５０世帯や介護と子育てのダブルケア等、複数の課題を抱えるケースの解決に向け、市民からの相談を、高齢者、障害、子供、生活困窮などの福祉分野の全ての課で、内容を問わず受け入れる体制を整備しています。複数の課をまたぐ支援が必要な場合には、各課に配置された相談支援包括化推進委員が連携し、支援の調整を行っており、それでも対応が困難な事例については、各部局の担当者などで、月１回以上開催している「さかまる会議」、いわゆる坂井市民の相談を丸ごと受け止める会議の課題に乗せ、支援の方向性や各課の役割を話し合っているとのことです。

一例を紹介しますと、ある御家族は６０代の夫婦と３０代の無職の子、８０代の祖母の３世代が同居、母親には精神障害があり、家計管理を担っていた父親が倒れたことで、生活が成り立たなくなりました。祖母から相談を受けた地域包括支援センターは、課題を自分たちだけで抱えず、さかまる会議において協議、その後、自立支援や障害福祉、医療など、これまで利用されていなかった具体的な支援につなげることができたというものです。

このように、介護、障害、子供、生活困窮などの各分野の既存事業のはざまにいる方への支援を可能にするものとされていることから、本市においては、重層的支援体制整備事業をどのように進めていかれるのか、お考えをお伺いします。

次に、４点目の終活情報登録事業の導入についてお伺いします。

高齢化が進む中、核家族化や配偶者との死別、離婚、未婚などにより、お一人様とも呼ばれる単身高齢者は、この２０年で倍増し、約６７０万人となり、２０４０年には約９００万人に達する見込みと言われています。

頼れる家族がおらず、亡くなった後、遺体

を引き取る人がいなければ、無縁遺骨となってしまいます。

こうした課題と向き合い、本人の尊厳を守る終活支援に取り組むことが求められています。

終活情報登録事業は、意思表示できなくなったり亡くなったりしたときに、終末期、死後に関する本人の希望を実現するのが目的であり、登録する情報は、緊急連絡先、エンディングノートの保管場所、葬儀や遺品整理の契約先、遺言書の有無、保管場所などで、病気、事故などの際、医療機関・警察開示先として、本人が登録した人たちに情報が伝えられるものです。

家族の有無にかかわらず、誰もが安心して生きていき、亡くなった後も尊厳が守られる仕組みが必要であると考えます。

そこで、導入に向けて、本市の御見解をお伺いします。

最後に、５点目の、帯状疱疹ワクチンが定期接種化された場合の対応についてお伺いします。

中高齢に多く、皮膚に痛みやかゆみを伴う発疹が帯状に現れる帯状疱疹のワクチンが、接種費用を公費で助成する定期接種に加わる見通しとなりました。厚生労働省の専門委員会が、本年６月２０日、定期接種化は差し支えないと結論づけたもので、今後、同省の専門部会で、対象年齢やワクチンの種類などを議論し、最終判断するとされています。

帯状疱疹は、多くの人が幼少期に感染する水痘、水疱瘡と同じウイルスが原因であり、加齢や疲労などの免疫力の低下に伴い、神経に潜伏していたウイルスが再活性化して発症します。発症率は５０歳代以降で高くなり、ピークは７０歳代です。後遺症が残る場合もあり、予防にはワクチン接種が有効とされています。

ワクチンは現在、全額自己負担の任意接種に位置づけられており、高いものでは約４万円程度になります。専門委員会では、定期接種化に向け、国内で使用されている１回接種の生ワクチンと、不活化ワクチンの安全性や有効性を確認し、費用対効果が期待できるとしました。厚生労働省ワクチン基本方針部会での定期接種の対象年齢が議論の途中ではありますが、帯状疱疹は５０歳から発症が増え、５０歳～６０歳代の発症は全国の４２％との疫学報告もあり、帯状疱疹後の神経痛の発症も１５％以上と報告されています。

神経痛による疼痛が残存した場合、約３分の１の人は１年後でも持続するとの報告があり、直接医療費は約４万円～６万円と推計されています。

そこで、５０歳以上からを対象とすべきと考えるものですが、定期接種化された場合、本市においては対象年齢を何歳からに設定されるのか、また既に公費助成を実施している全国の自治体の７５％は半額以上で接種費用を助成しています。助成額は、接種率にも大きく影響すると考えられることから、半額にすることが望ましいと考えています。

本市においては、今後どのように検討されるのかお伺いします。

以上で、壇上からの私の質問を終わります。

御答弁をよろしくお願いいたします。

○議長（加澤　明君）　ただいまの春日洋子議員の質問に対する当局の答弁を求めます。

市長。

○市長（小檜山吉紀君）　ただいまの春日議員御質問の行政問題の３点目、重層的支援体制整備事業については私から、そのほかにつきましては担当部長からお答えをさせますので、御了承を願いたいと存じます。

重層的支援体制整備事業は、市町村において、属性を問わない相談支援、参加支援、地域づくりに向けた支援の三つの支援を一体的に実施することにより、地域住民の複合化・複雑化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を構築することを目的として、令和３年４月１日の施行の社会福祉法の改正により創設されました。

当市の支援体制の現状につきましては、福

祉問題全般に関わる総合相談窓口を生活福祉課内に設置し、多くの課題を抱え、困窮した方への相談支援を行っております。

しかしながら、相談内容は生活困窮のほか、介護、障害及び子育てなど様々な要因が複合的かつ複雑化しているところであります。

このことから、複合的かつ複雑化した問題や包括的な支援に対応するため、福祉、教育などの関連部署をはじめ、各関係機関と相談支援員が綿密な連携を図り、積極的に情報を共有し、相談者の意向に沿った切れ目のない支援を行い、生活課題の解決に取り組んでいるところであります。

しかしながら、社会の在り方が変化している中、複雑・多様化する支援ニーズに対応するためには、今後より重層的な多職種連携による支援体制づくりは必要であると認識しております。

そのような現状から、今後におきまして、重層的支援体制整備事業については、検討課題とし、地域社会からの孤立を防ぐための交流、活躍の機会を確保する地域づくり支援など、既に実施している自治体からの情報収集を進めるとともに、人口規模や地域特性等に合った相談支援、参加支援、地域づくりに向けた体制について調査・研究してまいりたいと考えております。

私からは、以上であります。

○議長（加澤　明君）　総務部長。

○総務部長（織笠一任君）　行政問題の第１点目、災害用ドローンの導入についてお答えいたします。

小型の無人航空機である災害用ドローンは、迅速な状況把握や被災地へのアクセスが困難な場合においても、空から情報を収集する手段として非常に有効であり、災害対応の初動を迅速化し、的確な意思決定を支援することが期待できるものとして、多方面において利活用されているところでございます。

一方で、降雨・降雪や強風時に使用が難しい点や、映像撮影が個人のプライバシーに影響を与える可能性があるなど、適切な運用基準の策定が必要となるほか、市職員がドローンを操作するに当たっては、専門的な知識や技術の習得に少なからず時間と費用を要することが想定されるものでございます。

御質問の災害用ドローンの導入につきましては、発災時の被災状況の把握、情報収集において大変有効であると認識しておりますことから、専門的な知識と技能を有する民間企業者との災害協定の締結も含め、調査・研究を進めてまいりたいと考えております。

行政問題の第１点目、災害用ドローンの導入については以上でございます。

次に、行政問題の第２点目、災害用マンホールトイレの設置についてお答えいたします。

マンホールトイレとは、下水道管路にあるマンホールの上に簡易なトイレを設置することで、トイレが不足する災害時に排泄物を迅速に処理することができ、避難所などで使用する目的から近年整備が進んできているものでございます。災害時に避難所や公共施設に設置することにより、避難者が安心してトイレを利用できる環境を提供し、避難生活によるストレス等の軽減につながることで、健康被害を防ぐことが期待されます。

一方で、災害による下水道管路の損傷や終末処理場が被災した場合、さらには積雪や凍結が伴う冬期間には使用が困難になる場合もございます。

当市といたしましては、災害時のトイレに係る問題は大変重要であると認識しており、携帯トイレの備蓄を進めているところでございます。

御質問のマンホールトイレの設置につきましては、災害時に使用することができる有効な施策の一つであると考えられることから、他自治体における整備状況等を含め、有効性や実用性を調査・研究してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（加澤　明君）　健康福祉部長。

○健康福祉部長（大塚勤光君）　行政問題の第４点目、終活情報登録事業の導入についてお答えいたします。

終活情報登録事業は、高齢者が病気や事故などで意思表示が困難になったり、亡くなったときに備えて、あらかじめ本人が希望する緊急連絡先や終活関連情報を市に登録することで、必要時に医療機関や警察、本人が指定した御家族等からの照会に対し、本人に代わって市から登録情報をお伝えするものでございます。

誰もが安心して老後を過ごし、満足する形で最期を迎えられるよう、終活をサポートすること、そして身寄りのない人や家族がいても支援を受けられない人が、亡くなった後の手続をスムーズに進められるようにしておくことは、国や自治体を挙げての大きな課題となっております。

当市におきましては、地域の高齢者の総合相談窓口として、地域包括支援センターを設置し、住み慣れた地域で安心して生活を継続できるように、適切なサービスや関係機関及び制度の利用につなげるための総合相談支援を行っております。その総合相談件数は年間１，５００件を超え、その中でも認知症や権利擁護についての相談件数が、令和３年度は１５７件、令和４年度は２２８件、令和５年度は２６７件と増加しており、今後もさらに増え続けるものと推測しております。

また、令和３年度には、人生の最終段階における意思を自分自身で考える動機づけとして、本人が望む医療やケアへの実現へつなげていくことを目的とした未来ノートを作成し、市内及び近隣地域の医療機関や介護事業所等への配布のほか、一般介護予防活動支援事業の出前講座や総合相談窓口での普及啓発に努めているところであります。

今後におきましては、市民が自分の希望どおりに最後を迎えることができるために、未来ノートの内容を精査し、引き続き終活支援の理解と普及に努めるとともに、終活情報登録事業の導入に向けて、先進事例を参考にしながら、調査・研究してまいりたいと考えております。

行政問題の第４点目につきましては、以上でございます。

続きまして、行政問題の第５点目、帯状疱疹ワクチンが定期接種化された場合の対応についてお答えいたします。

帯状疱疹ワクチンは、発症予防及び重症化予防に一定の効果が期待されるものの、予防接種法に定められていない任意接種であるため、現在、接種費用は全て自己負担となっております。

この帯状疱疹ワクチン接種費用の助成につきましては、これまでワクチンの安全性や費用対効果について、国で審議されていたことから、令和５年第１回定例会及び令和６年第２回定例会において、国の定期接種化への検討状況を注視し、慎重に判断する旨の答弁をしたところでございます。

その後、議員御認識のとおり、令和６年６月２０日に開催された第２６回厚生科学審議会小委員会において、定期接種化することは差し支えないとの結論が出されました。

現在は、同審議会の予防接種基本方針部会におきまして、対象年齢や用いるワクチンについて検討されている状況であります。

当市といたしましては、今後、帯状疱疹ワクチンが国における定期接種として決定された際には、国の方針や現在実施しておりますインフルエンザワクチン等の接種費用助成との整合性及び他自治体の動向等を見極めながら、助成対象者及び助成額等について検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（加澤　明君）　春日議員。

○１５番（春日洋子君）　御答弁ありがとうございました。ただいまの御答弁に対しまして、再質問をさせていただきます。

初めに行政問題の１点目、災害ドローンの導入について再質問をさせていただきます。

ドローンの操縦は、御答弁の中にも示されたとおり、専門的な知識、技量を有する、費

用、また時間的にも様々な必要性がございます。

そこで、御答弁の中で、災害ドローンの導入については、民間企業と災害協定の締結も含め調査・研究してまいりたい。非常にありがたい前向きな答弁であると受け止めました。

そこで思いますのは、やはり今後できるだけ早い時期にこの協定の締結をすべき、着手すべきという思いに至るわけですけれども、現段階ではいつ頃を目指していかれるお考えであるか、この場でお答えできる範囲でお聞かせいただきたいと思います。

○議長（加澤　明君）　総務部長。

○総務部長（織笠一任君）　ただいまの災害協定の締結はいつ頃を目指しているのかとの再質問にお答えいたします。

災害時におけるドローンの活用については、先ほど答弁でも申し上げましたとおり、大変有効であると認識しておるところでございます。

御質問の協定締結はいつ頃かということにつきましては、協定は相手方のあることでありますので、具体的な年次をお答えできる状況にはございませんが、いつ発生するか分からない災害に備え、ドローンを活用できる体制を速やかに整備することが必要であると考えますことから、できるだけ早期の災害協定の締結を目指し、各ドローン事業者の調査や協定内容の検討を進め、スピード感を持って取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（加澤　明君）　春日議員。

○１５番（春日洋子君）　ありがとうございました。ぜひ今後の取組を期待させていただきます。よろしくお願いいたします。

次に、２点目の災害用マンホールトイレの設置について再質問をさせていただきます。

先般、十和田市においての女性防火クラブ、県内から集った研修会がございまして、私も参加をさせていただきました。この際、災害時のドローンの活用がいかに有効であるか、講師のこの講演をお聞きしながら強く思ったところでございます。消防長も御出席をなさっておりました。

私は、市民の方々から様々、私も女性防災リーダーの育成プログラムに入りまして、災害時の簡易トイレ、凝固剤を使ったトイレ等々いろいろな方法があるということは、私なりに知識を深めることができました。

そこで、これまでたびたび同じ女性防災リーダーの志を持っている方から、三沢市においてもマンホールトイレを設置できないものか、ぜひ取り組んでもらいたい、こういう声がこれまでたびたび私の元に寄せられておりました。

改めて申し上げますと、マンホールトイレの最大の魅力は通常の水洗トイレに近い感覚で使用できる、衛生的に使用できる、快適に使用できる、こういうことであります。前段でも申し上げましたとおり、段差等で足元がちょっと不安な方々等も安心して使用できる、数々のメリットがあるだろうと私は思っておりました。

そこで、今後、三沢市においても、このマンホールトイレの設置に向けて調査・研究、検討を進めていただけるものと期待をしたいと思っておりますけれども、その具体的な考え、今後の展望ですけれども、その点についてお聞かせいただきたいと思います。

○議長（加澤　明君）　総務部長。

○総務部長（織笠一任君）　ただいまのマンホールトイレ設置の具体的な考えはあるかとの再質問にお答えさせていただきます。

マンホールトイレを設置するには、事前に避難所等の公共施設の敷地内の適切な場所に下水道管路を延伸する必要があります。また、水源を確保する必要もあることから、それらに多額の費用を要することが考えられます。

そのため、当市におけるマンホールトイレの設置については、現段階においては、具体的な設置計画をお示しすることはできませんが、今後における公共施設の改修や建て替え

等の機会を捉えて、各施設所管課、下水道課及び防災危機管理課で連携し、マンホールトイレの設置に向けて検討を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（加澤　明君）　春日議員。

○１５番（春日洋子君）　ありがとうございました。今、ありがたい御答弁だなと思って耳を傾けておりましたけれども、実は全国の中で、今、総務部長が示してくださった手法、今後、公共施設の改修、建て替え、また避難所に類する、例えば地域の集会所等々の新築、避難所となり得る場所という前提ではありますけれども、そういう機会を捉えてどんどん増やしているという自治体もございますので、ぜひまた何か参考になるものがあるのではないのかなとの思いでお聞きしておりましたので、今後の取組をよろしくお願いいたします。

次に、３点目の重層的支援体制整備事業について再質問させていただきます。

御答弁の中でも示していただきましたとおり、三沢市では総合相談窓口、生活福祉課に設置し、相談支援を行っていることは承知しているところでございます。相談員の方々、これまでもう数年来、本当にお一人の方のお困り事に寄り添って、安心して次のまた生活、人生を歩めるように、どれほどの思いで相談に取り組んでいらっしゃるかということは、私も折々にお聞きし、そして感謝をしている一人でございます。

そこで参考にでございますけれども、これまでこの総合相談窓口におきまして、受けた件数、その主な相談内容等について参考にお聞かせいただければと思っております。

また、これまで併せてですけれども、相談内容が本当にこの時代複雑化している、複合的……、一つではないということです。そういう現状だからこそ、この複合的な課題を持つ方、持っていらっしゃる方、またその御家族をサポートしていくための体制をつくるというのが、重層的支援体制整備事業であるというふうに私なりに受け止めているところであります。重要であるというふうに思っております。

この事業をスタートするに、そこまで様々な形をつくっていくには、困難、年数、月日も必要であるだろうということも私なりには理解をしているところでありますけれども、今後どのような支援体制を目指していかれるのか、この２点についてお答えいただきたいと思います。

○議長（加澤　明君）　健康福祉部長。

○健康福祉部長（大塚勤光君）　ただいまの春日議員の再質問にお答えしたいと思います。

まず、総合相談窓口での相談件数とか、これまでの相談内容、どのような相談内容だったというのが１点目と、それからどのようなこれから支援体制を目指していくのかというのが２点目だったと思いますけれども、その２点についてお答えしたいと思います。

まず、総合相談窓口での相談件数でございますが、令和３年度は９８件、令和４年度は１２６件、令和５年度は６０件となっております。

この主な相談内容といたしましては、就労支援とか家計改善、それからひきこもりに関する相談、それから介護、障害、子育て等々多岐にわたっております。

令和５年度における関係機関との連携した実績では、ハローワークと連携した件数が３件で社会福祉協議会が１件、それから障害や子育てが５件、税務課が２件、介護福祉課が３件となっておりまして、その他の相談につきましては、生活福祉課が単独で対応しております。

そして、２点目の今後の支援体制についてどのように考えているかということでございますが、今現在の相談に対する対応というのは、生活困窮であったり、障害であったり、介護であったり、それぞれの課で個別に対応して、必要であれば関係機関と連携して支援しているというやり方になっておりますが、

将来的には、この複雑多様化する課題に対しましては、最初から関係機関が一体となった取組、一体となった支援をするという仕組みづくりが必要になってくると思いますので、その辺の方向性等を今後検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（加澤　明君）　春日議員。

○１５番（春日洋子君）　ありがとうございました。

相談員の方々、本当に努力をし、知識を深め、それがやはり最初から市全体での支援体制というのは非常に今後望まれると思いますので、よろしくお願いいたします。

次に、４点目の終活情報登録事業の導入について再質問させていただきます。

御答弁では、終活情報登録事業の導入に向け、先進事例を参考にして調査・研究してまいりたい、非常に前向きな答弁だと受け止めました。

そこで、この事業の中で、登録できる情報というのは幾つもございまして、その項目の一つに、エンディングノートの保管場所というものがございます。部長も御答弁で申し上げていただきましたけれども、三沢市におきまして、令和３年度にエンディングノート、未来ノートとして作成していただきました。私も活用させていただいております。ありがたく思っておりました。この関係機関への配布、出前講座などで普及啓発に努めているということでございましたけれども、残念ながら申し上げにくいことではありますけれども、これまで地域の方々、友人、知人の中で、介護予防教室等の中で参加をしたときに、三沢市が作成してくださった未来ノート、この存在を承知している方が、その場では全くいらっしゃらなかったということを非常に私、気になってございましたので、この機会に終活情報登録事業、今後これを目指していくに当たって、登録できる情報、この中にエンディングノートの保管場所があるわけです。改めて申し上げさせていただきましたけれども、そこでひたひたと今後、もう既に手元にあり、そして記入をしていらっしゃる御家族にもその存在をお話をしていらっしゃる方がいらっしゃるかもしれませんけれども、一方で全く御存じない方もいらっしゃるのかなという思いがございますので、この機会にさらに多くの方が御活用いただけるように、改めて周知をしていただきたい、またその必要があるのではないかという思いに至っているところでございます。

そこで再質問としまして、今後この未来ノートをどのように普及、促進されていくのか、努めていかれるのかというこの点を再質問させていただきます。

○議長（加澤　明君）　健康福祉部長。

○健康福祉部長（大塚勤光君）　ただいまの春日議員の再質問にお答えしたいと思います。

今後、どのようにこのエンディングノート、未来ノートの普及を図る、周知していくかということだと思いますけれども、確かに先ほど春日議員からも御指摘がありましたけれども、そういった市民の方からいろいろな意見があって周知不足というのは否めないところだと感じております。

今後におきましては、希望する方が簡単に入手できて、終活を考えていただく一助となるように、市のホームページとか、広報みさわ、ＳＮＳでの周知はもちろんでございますが、寺子屋の終活講座の推奨とか、窓口での配布、それに併せて窓口での書き方を教えてあげたり、書き方の講座を開いたり、気軽に手に取って書いてもらえるような普及に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（加澤　明君）　春日議員。

○１５番（春日洋子君）　ありがとうございました。ぜひよろしくお願いいたします。

最後になります。帯状疱疹ワクチンが定期接種化された場合の対応について再質問させていただきます。

最近お目にかかった３０代と５０代の方で

ございました。偶然お会いしたわけですけれども、その方々から、今現在、帯状疱疹になっているとお聞きいたしました。

お一人の方は３０代の方でございます。頬から耳、頭全体、そしてまたお一人の５０代の方は、脇全体が四六時中、針で突き刺されているような激しい痛みが続いている。これは皆さんもどのような症状が起こるかということを、ある程度皆様も認識をされていると思いますけれども、非常にお気の毒、食欲も減退、仕事も何とか休まずに出勤しているけれども、なかなか集中する、激痛に耐えながら出勤しているということでありまして、非常にお気の毒、誰もこういう目に遭いたくないわけですけれども、お二人ともそれぞれの場面でお会いしたわけですけれども、何かついつい、何か大変な状況がありましたかというふうに、どうしても言葉になってしまいます。そうしましたら、お二人とも、何で自分が帯状疱疹になったのか全く分からない、皆さん、そうですよね。なぜそうなのか、帯状疱疹だけではなくて、いろいろな病気がありますけれども、なぜ自分がこうなったのか、思いが頭によぎるというのは、それは不思議ではないというふうに思っております。

そこで、今現在、国の方針、定期接種化に向けて進んでいく、このことを非常に期待している一人ではありますけれども、予防するために、もちろん大前提、私はワクチン接種が有効であるということは思っているわけですけれども、一方で、まだ自費で接種している方もいらっしゃいますけれども、一方で、ワクチン接種とともに、日常生活の中で、自分自身が気をつけて予防を心がけていくということも大事ではないかと、皆さんそれぞれ健康に気をつけて生活をなさっている中で、思いもかけない状況になる。なるべくそういうつらい痛み、苦しい思いをしないでいくのが誰もが望むところでありますけれども、そこで、この機会に予防を心がけていく、そういうことを前提にした情報発信もできればいいのかなという思いに至ったところですけれども、このことについて、現在の御見解をお伺いさせていただきます。

○議長（加澤　明君）　健康福祉部長。

○健康福祉部長（大塚勤光君）　ただいまの帯状疱疹の予防に関する、また情報発信に関する再質問についてお答えしたいと思います。

帯状疱疹は、日本人は成人の約９割がウイルスの抗体を持っていると言われておりまして、加齢や疲労、それからストレスなどで体の免疫力が低下すると表立って出てくると言われております。これは、対応が遅れると、本当にきついといいますか、合併症とか後遺症が生じるケースがあるために、発症後は早期に受診するということが大事になってきていると言われております。

こういったことも含めまして、市といたしましては、発症を未然に予防するために規則正しい生活をすると、そして免疫力の低下を防ぐということが大切、それから早期治療の必要性とか、今後ワクチンが定期接種となった場合には、ワクチン接種が大事であるということを、様々な媒体、ＳＮＳ、広報、ホームページ等を活用しながら、市民に周知してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（加澤　明君）　以上で、春日洋子議員の質問を終わります。

これをもって、一般質問を終わります。

このまま議事日程を進めます。

◎日程第　２　議案第６４号から
日程第２５　議案第８７号まで

○議長（加澤　明君）　次に、日程第２　議案第６４号専決処分の承認を求めることについて（令和６年度三沢市一般会計予算（第３号））から日程第２５　議案８７号青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村職員退職手当組合規約の変更についてまでを一括議題とします。

◎日程第２６　総括質疑

○議長（加澤　明君）　日程第２６　ただいま一括議題といたしました全議案に対し、総括質疑を行います。なお、通告がありますので、発言を許します。

浅野一朗議員。

○２番（浅野一朗君）　２番、市民クラブの浅野一朗です。

議案第６６号令和６年度三沢市一般会計補正予算（第４号）について総括質疑いたしますので、よろしくお願いいたします。

本定例会に提出されました、令和６年度三沢市一般会計補正予算（第４号）における病院事業繰出金として、８億２４３万１，０００円が予算計上されております。

当該金額は、補正予算としての歳出としては異例の金額であり、一般会計への負担は非常に大きいものであると推察されます。

令和６年度当初予算において、８億１，１６３万７，０００円を計上しており、そこから今回の補正予算の繰出金を加えると、１６億をも超える歳出になります。また、財政調整基金を見ると、３億１，５８４万円の減額になり、繰出金が財政に大きな影響を与えていると考えられます。

それらに加え、本年度、令和６年１０月１８日に行われた全員説明会においては、病院の銀行借入れ限度額は、１５億円から２０億円へと増額になり、さらなる債務の増加が見込まれます。

このように、現状の病院事業会計の財政状況を見ると、赤字が大きく減少するとは考え難く、また債務に関しましては、さらなる借入額の拡張が必要になると予想されます。そうなった場合、一般会計の負担は、より大きなものとなっていき、いずれ負担しきれない状況になりかねません。

今回の補正予算における病院事業会計への拠出が一過性のものではなく、今後継続的に行われていくのではないかと私は非常に懸念しております。

以上の点から、今後の財政運営はどのように行っていくのか、当市の財政運営についてお伺いいたします。

御答弁よろしくお願いします。

○議長（加澤　明君）　市長。

○市長（小檜山吉紀君）　ただいまの浅野議員御質問の令和６年度三沢市一般会計補正予算（第４号）についてお答えいたします。

令和６年度三沢市一般会計補正予算（第４号）において、病院事業繰出金として、８億２４３万１，０００円を計上いたしました。この結果、令和６年度一般会計予算における病院事業会計への繰出金の総額は、１６億１，４０６万８，０００円、一般会計歳出全体に占める割合にして６．２％となったところであります。

また、令和５年度の病院事業繰出金は、７億９，７７０万１，０００円であったことから、対前年比でも約２倍の金額となり、三沢市の財政にとって大変大きな負担となるものであります。

仮に、病院事業会計への同等の繰出しを今後も継続するとなれば、これから実施しようとしている事業はもちろんのこと、現在実施している事業の継続までにも大きな影響が及ぶばかりでなく、財政の健全化を維持していくことが困難となることになってしまいます。

このような中、三沢市立三沢病院においては、経営環境の急激な変化に対応すべく、現在様々な経営改革に着手し、病院会計の改善に取り組んでいるほか、病院会計へ繰り出すこととなる一般会計予算におきましても、中期的な歳入見通しに沿った事業の調整を実施するとともに、各事業の効果を再検討し、必要性が低下していると考えられる事業の縮小、廃止などの見直しを徹底し、今後においても市民サービスの低下を招かないよう、持続可能な財政運営の実現に努めてまいりたいと考えております。

私からは、以上であります。

○議長（加澤　明君）　浅野議員。

○２番（浅野一朗君）　市長、御答弁ありが

とうございました。

一般会計上、非常に大きな影響があるということで理解いたしました。特に現在行われている事業の継続にまで影響が及びかねないというのは、非常に厳しい状況であると思います。そのため、様々な状況の変化があるとは思いますけれども、できる限り早くこれらに対する適切な対応と、健全な財政運営が行えるよう期待します。

以上です。再質問はございません。

○議長（加澤　明君）　以上で、総括質疑を終結します。

◎日程第２７　特別委員会の設置及び議案の付託

○議長（加澤　明君）　日程第２７　特別委員会の設置及び議案の付託を行います。

お諮りします。

ただいま一括議題となっております議案の審査に当たりましては、８名をもって構成する予算審査特別委員会、同じく８名をもって構成する条例等審査特別委員会をそれぞれ設置し、これに付託の上、慎重に行いたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（加澤　明君）　御異議なしと認めます。

よって、予算審査特別委員会、定数８名、条例等審査特別委員会、定数８名をそれぞれ設置し、これに付託することに決しました。

それでは、議案の付託を行います。

予算審査特別委員会には、議案第６４号から議案第７３号までの計１０件、条例等審査特別委員会には、議案第７４号から議案第８７号までの計１４件をそれぞれ付託します。

◎日程第２８　特別委員会委員の選任

○議長（加澤　明君）　日程第２８　特別委員会委員の選任を行います。

ただいま設置されました２特別委員会の委員の選任については、三沢市議会委員会条例第８条第１項の規定により、タブレットに配信しております特別委員会委員及び付託議案一覧表のとおり指名します。

なお、特別委員会委員の方々は、次の休憩中に委員長、副委員長をそれぞれ互選し、議長まで報告願います。

また、ただいま設置されました各特別委員会の組織会は、予算審査特別委員会を大会議室、条例等審査特別委員会を第２会議室において、それぞれ願います。

この際、委員会開催のため、暫時休憩します。

午後　０時１８分　休憩

午後　０時２２分　再開

○議長（加澤　明君）　休憩前に引き続き、会議を開きます。

先ほど設置されました２特別委員会の委員長、副委員長の互選の結果を報告します。

予算審査特別委員会委員長、下山光義委員、副委員長、久保田隆二委員。条例等審査特別委員会委員長、舩見昌功委員、副委員長、西村盛男委員とそれぞれ決しました。

○議長（加澤　明君）　以上で、本日の日程は終了しました。

なお、明日から１１日までは、特別委員会審査等のため、本会議は休会となります。

次回本会議は、１２日午前１０時から会議を開きます。

本日は、これをもって散会します。

午後　０時２３分　散会